

7月の中旬から8月の中旬にかけて、4つの常任委員会が、各所管事項の調査研究を行うために、先進自治体へ行政視察を行いました。今回はその結果のうち、市民生活委員会と都市活力委員会の視察結果及び10月に行った議会運営委員会の視察結果を合わせてお知らせします。

## 市民生活委員会視察報告

7月14日(木)・15日(金) 京都府舞鶴市

京都交通が運営する循環バスに乗り市街地交通の実情を視察しました。現在7路線が地域ごとの協議会を設立し自主運行されています。

利用者については大半が通学者と病院への通院客であり、平日は2～4便/日程度運行されています。

バス会社による路線バスと競合区間もあります。自主運行バスは市がバスを購入し、各協議会への補助金については欠損補助のみで、7協議会で約1,000万円です。

運営資金の足りない時は自治会で借り入れをするなど、独自に資金を調達しています。協議会職員の手当てについては、ボランティア精神によるところが大きいとのことでした。

市街地は舞鶴湾に沿って形成され、それ以外は山間地であり、多くの沢沿いに集落が形成されています。こうした中で公共交通の撤退は、生活の足を確保

する上で大きな課題とのことでした。さらに、舞鶴湾を形成する2つの半島においても、湾内定期航路が廃止になったことにより一層市街地が遠くなったとのこと。運賃については距離制がとられており高額になっていますが、苦情や要望は現在ないとのこと。

舞鶴市における自主運行バス事業は限りある財政運営の中で、各地域で主体的な運営がなされており、本市の地域交通を考える上でも、運賃体系に課題はあるもの大変参考になりました。



自主運行バスに試乗する市民生活委員

## 議会運営委員会視察報告

10月31日(月) 三重県伊賀市

議会報告会をはじめとする議会活性化に向けての取組みについて

伊賀市は、平成16年11月に1市3町2村が合併して誕生しました。合併により市が広域となり、住民の声が届きにくくなってしまったことから、自治基本条例の制定に至りました。

それに対し議会としても「市民との関係はどうあるべきか」「行政との関係はどうあるべきか」「議決に対する責任をどう果たすか」という目指すべき議会の姿をテーマとし、「議会のあり方検討委員会」を設置し、市民との意見交換なども行い、議会基本条例の制定に至りました。伊賀市の議会基本条例の特徴としては、①議会報告会の実施②一問一答方式の導入と反問権の付与③重要政策に対する「政策の発生源」など7項目の明確化④政策討論会の開催⑤出前講座の開催⑥議案に対する議員の表決態度の公表⑦議員提案

による議員定数・報酬の改正の7つの特徴があります。

議会基本条例の制定により、市民からは、「議員の考え、顔がよくわかり、議会と行政の違いも理解できるようになった。また、市民も発言に責任を持つようになった」との意見があり、議員からは「他地域の課題もわかり、政策の手がかりにもなる。行政と緊張感ある関係が生まれた」とのことでした。

瀬戸市議会としても、さらに研究と議論を積み重ね、着実に議会改革を進めていきたいと考えております。



## 都市活力委員会視察報告

7月7日(木)・8日(金) 岐阜県高山市

都市活力委員会は、産業振興計画をテーマとして視察を行いました。

高山市の産業振興計画は、長引く景気の低迷、国際的な経済競争の激化に加え、人口減少や少子高齢化の進行など社会情勢が大きく変化し、かつてない状況に直面していました。産業振興の強化を図るため、平成18年3月に「高山市産業振興ビジョン」を策定し、推進していました。基本的には、地域がもつ独自の資源を最大限に活用し、他地域との違いを明確に打ち出すことが重要と考えられていました。そして、土地、自然、町並み、歴史、伝統、文化、匠、技、食、人材などの世界に誇る数多くの地域資源や財産を「飛騨高山ブランド」として位置づけ、新たな資源の掘り起こし、産官学連携・農商工連携・異業種交流の促進など、振興をすすめる考えです。

市民一人ひとりに深い郷土愛と誇りが芽生え、来訪者に「行きたい、住みたい、働きたい」と思われるような「優しさと活力あふれるまち飛騨高山」の実現をめざしています。トイレや駐車場を数多く設置し、商店街は電線の地中化をすすめ、外国人観光客のために、7ヶ国語の飛騨高山ウォーキングマップを準備していました。本市においても産業振興ビジョンを策定中であり、産業振興の強化策として、地域ブランドづくりや活力あるまちづくりへの取り組みは、大変参考となりました。



商業地整備の説明を受ける都市活力委員

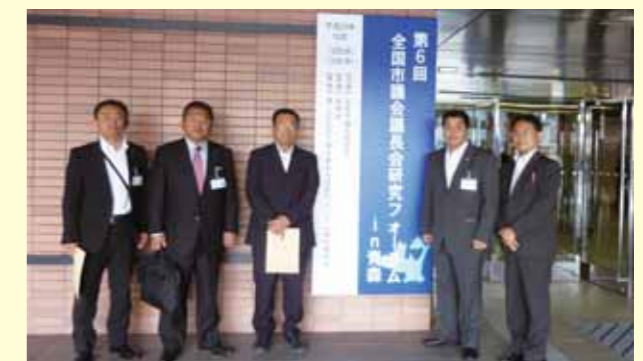
## 議会って何のためにあるのか ～行政視察の必要性について～

議員の大きな仕事の一つは市民の皆さんの声や想いを市政に届けることやそれらを実現することであると思います。そのために、例えば一つの方法として年4回開催される定例会において、議員は市政に関する問題点を「質問」という形で取り上げることや皆さんの要望などの実現を市当局に問うことができます。このように本会議において質問という形で市政に関する問題点の提起や提言を行うためには他市の先進事例などさまざまな角度からの調査や研究が必要であり、このような議員の調査・研究活動の一つとして「行政視察」が位置づけられています。

そして瀬戸市議会では、各常任委員会と議会運営委員会の行政視察を毎年行っております。また、6月定例会で議員派遣の議決を得て、10月12・13日の2日間開催された「二元代表制と地方議会改革」に関する講演

や「地方議会と直接民主主義について」、さらには「議会基本条例について」の討議が行われた「第6回全国市議会議長会研究フォーラム in 青森」に議員5人が参加しました。

また、これらとは別に個々の議員は自らの判断によって、調査・研究を行うために、政務調査費などを利用しての行政視察やさまざまな行政課題を取り上げた研修会に参加するなどして、市民のみなさんの負託に応えるべく自己研鑽・啓発に努めております。



青森へ派遣された5人の議員